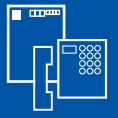


募集



東予の景色と灯台 フォトコンテスト作品募集

東予地方における灯台を含む景色の写真を募集します。

応募規定

○デジタルカメラによる映像とし、未発表の作品に限ります。(合成画像は不可)

○200万画素以上で撮影しファイルはJPEGまたはGIFで記録願います。

○応募点数は3点以内とし、複数応募の場合は必ず優先順位をつけてください。

応募方法

作品をCDなどの媒体に記録し、題名、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号を明記の上、郵送してください。
※題名と氏名にはふりがなを明記してください。

応募期限

9月15日(火) (消印有効)

応募先

〒794-0013 今治市片原町1-2 港湾ビル4階 今治海上保安部交通課
TEL 0898-2315515

灯台絵画コンテスト 作品募集

■テーマ 灯台のある風景

■応募資格 小・中学生

作品の規定

A3、B3、八つ切り、四つ切りいずれかの画用紙に、水彩絵の具、クレヨンなど消えにくい画材で描いた、未発表のオリジナル作品

応募方法

作品裏面に題名、氏名(フリガナ)、性別、生年月日、学年、住所、電話番号、学校名・所在地を明記の上、郵送してください。

応募期限

9月11日(金)必着

応募先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-3-6 彩翠ビル 社団法人燈光会
TEL 03-3501-1054



▲昨年の「海上保安庁長官賞」受賞作品
作/小山結希菜さん

愛媛県 食品表示ウォッチャー募集

県内の食品販売店舗での食品表示の適正化を図るため、県では食品表示の監視などを行う愛媛県食品表示ウォッチャーを募集しています。

応募資格

次のすべてに該当する方

○平成21年11月1日現在で満18歳以上の愛媛県内在住者

○不適正な食品表示の通報、食品の品質表示状況のモニタリングの報告ができる方

○食品表示についての研修が受講できる方

○中央食品表示ウォッチャーに委嘱されていない方

■任期 平成21年11月1日～平成23年10月31日(2年間)

応募方法

東予地方局西条庁舎(喜多川)・西条第2庁舎(丹原町池田)等にある申込書にて、8月31日(月)までにご応募ください。申込書は県庁ブランド戦略課のホームページからダウンロードもできます。

申込先

東予地方局第2庁舎(丹原) 産業振興課 農産物安全係
TEL 0898-6817322

推薦してください!

市民表彰該当者

市では11月1日の市制施行記念の日に、社会公共の福祉にご尽力されるなど、市民の模範となる方々の表彰を行います。表彰の対象としてふさわしい方がおられましたら、ご推薦ください。

【表彰該当者の具体的事例】

- ①自分の危険をかえりみず、人命を救助した場合
- ②寝たきりの病人を長年にわたり世話するなど、行いにおいて特に市民の模範となる場合
- ③業務に励み、特に市民の模範となる場合
- ④学術・芸術上の発明改良・創作などにおいて、特に顕著な功績のあった場合
- ⑤公共のために私財を寄附し、特に功労のあった場合
- ⑥市の発展に尽くし、特に功労のあった場合
- ⑦教育・慈善・青少年の健全育成・そのほか社会事業に尽くし、その功績が顕著な場合
- ⑧商工業・農林水産業・そのほか産業の振興に顕著な功績のあった場合

【表彰該当者の住所等】

西条市民または西条市に所在の団体(市外在住者または団体で本市に関係のあるものを含む)

【推薦方法】

市庁舎本館3階総務課総務法制係、各総合支所総務課、各公民館にある推薦用紙に必要事項を記入し、7月17日(金)までに提出してください。

【提出先】

市庁舎本館総務課 総務法制係
TEL 0897-5211256